

会議録

会議の名称	令和元年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会
開催日時	令和2年2月12日 13:30～14:45
開催場所	坂戸市役所 303・304 会議室
会長の氏名	大藪 陽子
出席者（委員）の氏名・出席者数	河内裕介委員 戸沢啓子委員 竹原陽一委員 清末多佳子委員 内藤武委員 新井勇委員 長堀宣幸委員 井手和夫委員 岡田陽子委員 田中浅男委員 計10名
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	大藪陽子委員 岩上和弘委員 加藤新一朗委員 山田真委員 川内和仁委員 計5名
傍聴者数	0名
事務局職員の名	市民健康部長 細野英也 次長兼市民生活課長 高山康彦 市民生活課副課長 福島隆明 市民生活課健康政策担当課長補佐 片野恵理 市民生活課健康政策担当主事 石田紘哉 市民健康センター所長 有田さおり 市民健康センター成人保健担当係長 厚川芳子
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 （1）坂戸市いのち支える自殺対策計画の推進に関連する事業の実施報告について （2）坂戸市における自殺者の現状について （3）その他 4 閉会
配布資料	会議次第 資料1-1 生きるための支援施策に関連する事業の実施報告【基本施策】について（令和元年度） 資料1-2 生きるための支援施策に関連する事業の実施報告【重点施策】について（令和元年度） 資料2 坂戸市における自殺者の現状について
	議事の経過
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	令和元年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会を開会します。（出席者10名、欠席者5名、傍聴者0名、坂戸市自殺対策計画審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立） なお、本日会長が欠席のため、副会長が議長となります。

事務局	審議事項（１）説明
委員	民間では、高齢者の単身者の入居の基準が厳しくなっているようですが、市営住宅ではそういった高齢者が優先的に入居できるような制度はありますか。
事務局	市営住宅は単身者の入居は基本的に受け付けていないので、そのような制度は現状ないです。
委員	ハローワーク等に就労相談に来た方が、その後就労できたかなどの追跡は行っているのでしょうか。
事務局	手元に資料がないので、具体的な数字はお答えできませんが、追跡等の調査は行っています。
委員	前回の審議会でもお話ししましたが、現在中学校には、さわやか相談室があり、生徒の相談活動に重要な役割を果たしているが、相談員の勤務時間は１日６時間であり、生徒が学校にいる時間よりも短い状況です。現在、学校によっては、相談員がボランティアのような形で生徒が登校する時間から放課後まで勤務をしています。各学校で、生徒がいる時間は常に相談員が常駐できるような体制を構築して欲しいです。
事務局	前回の審議会でお話があった際、教育委員会に改善できるよう働きかけてはいるのですが、予算の都合等でなかなか難しい部分もあるようです。しかし、今回の審議会でもお話があったことを、再度教育委員会に伝え、改善できるよう強く促したいと思います。
委員	自殺の可能性のある方が相談に訪れた際、止めることができた実績等はあるのでしょうか。
事務局	市民健康センターでは、電話でも相談を受け付けており、その中には自殺を考えている発言をする方もいます。お話を聞くことや、訪問等により自殺に至らなかったという方はいます。
事務局	審議事項（２）説明
事務局	審議事項（３）その他 審議会の所管替えを説明
委員	審議会の会場は、市民健康センターになりますか。
事務局	基本的には市役所で開催する予定ですが、都合により市民健康センターで開催する可能性もあります。
委員	所管替えの理由を教えてください。
事務局	こころの健康に関する実務は市民健康センターで行っており、事務と実務の所管が別々になっていた。効率的な業務を行うため、事務と実務を市民健康センターに統一することが、所管替えの理由です。
委員	先ほどさわやか相談員のお話がありましたが、この審議会に出た意見を、各所管に要望として伝えることはできないのでしょうか。
事務局	各所管の課長を委員とした、自殺対策庁内推進委員会を設置しており、審議会に出た意見というのは、委員会で伝達・共有しています。また、さわやか相談員の件に関しては、前回も直接教育委員会に改善を

		促していますが、今回も審議会で要望があったことを直接お伝えしたい と思います。	
議	長	その他、委員の方から何かありますか。	
委	員	埼玉いのちの電話の運営状況について説明	
議	長	他に何かありますか。無ければこれで議長の任を解かせていただきま す。ありがとうございました。	
事	務	局	以上をもちまして令和元年度第2回坂戸市自殺対策計画審議会を閉会し ます。ありがとうございました。